

■統合の条件（既存園を拠点園とした統合）

- ・幼稚園の定員は180人（3歳児は20人×3学級、4・5歳児は30人×2学級）とする。
- ・認定こども園は乳児～2歳児の受け入れも行う。（3～5歳児は幼稚園と同じ各学年60人とする。）

項目	現行（3園合計）	（1）幼稚園として存続	（2）認定こども園に移行
定員 及び 学級数	3歳児： 54人〔学級数4〕 4歳児： 50人〔学級数3〕 5歳児： 73人〔学級数4〕 合 計：177人〔学級数11〕 ※令和3年10月1日現在	3歳児： 60人〔学級数3〕 4歳児： 60人〔学級数2〕 5歳児： 60人〔学級数2〕 合 計：180人〔学級数7〕	乳 児： 6人 3歳児： 60人〔学級数3〕 1歳児：12人 4歳児： 60人〔学級数2〕 2歳児：18人 5歳児： 60人〔学級数2〕 合 計：216人〔学級数7〕 ※3～5歳児の定員の内訳はいずれも 1号40人、2号20人とする。
職員配置	【正規職員】 園長：3人 副園長：1人 教諭（担任）：11人 合計：15人 【会計年度任用職員】 預かり保育：3人 保育活動支援員：8人 合計：11人	【正規職員】 園長：1人 副園長：1人 主幹教諭：1人 教諭（担任）：7人 合計： <u>10人</u> 【会計年度任用職員】 預かり保育：2人 保育活動支援員：7人 合計： <u>9人</u>	【正規職員】 園長：1人 副園長：1人 主幹保育教諭：2人 保育教諭（担任）：15人 合計： <u>19人</u> 【会計年度任用職員】 フリー・加配、延長保育士、預かり保育等 合計： <u>20人以上</u>
園舎	東幼稚園 1,325 m ² 【保育室 8】 半田幼稚園 721 m ² 【保育室 4】 東野幼稚園 849 m ² 【保育室 4】	【最低面積＜2学級以上＞】 $320 + 100 \times (\text{学級数 } 7 - 2)$ $= \underline{820 \text{ m}^2 \text{以上}} \text{【保育室 7】}$	【最低面積＜2学級以上＞】 ① 乳児・1歳児 $18 \text{ 人} \times 3.3 \text{ m}^2 = 59.40 \text{ m}^2$ ② 2歳児 $18 \text{ 人} \times 1.98 \text{ m}^2 = 35.64 \text{ m}^2$ ③ 3歳児以上 $320 + 100 \times (\text{学級数 } 7 - 2)$ $= 820 \text{ m}^2$ ①～③合計 <u>915.04 m²以上【保育室10】</u>
運動場 (園庭)	東幼稚園 969 m ² 半田幼稚園 645 m ² 東野幼稚園 858 m ²	【最低面積＜3学級以上＞】 $400 + 80 \times (\text{学級数 } 7 - 3) = \underline{720 \text{ m}^2 \text{以上}}$	【最低面積＜3学級以上＞】 ① 学級数 $400 + 80 \times (\text{学級数 } 7 - 3)$ $= 720 \text{ m}^2$ ② 2歳児 $18 \text{ 人} \times 3.3 \text{ m}^2 = 59.40 \text{ m}^2$ ①+②合計 <u>779.40 m²以上</u>
その他			・保育認定（2・3号）を受けた子どもへの食事提供義務（教育認定（1号）子どもへの食事提供は任意） ・送迎用駐車場が必要

■判定結果

(1) 幼稚園として存続

項目	基準	東幼稚園		半田幼稚園		東野幼稚園		合計	
職員配置 (正規職員)	10 人	7 人	—	4 人	—	4 人	—	15 人	○
園舎	820 m²	1,325 m²	○	721 m²	×	849 m²	○		
保育室	7 室	8 室	△	4 室	×	4 室	×		
運動場	720 m²	969 m²	○	645 m²	×	858 m²	○		
判定 (可否)		○		×		×			

(2) 認定こども園に移行

項目	基準	東幼稚園		半田幼稚園		東野幼稚園		合計	
職員配置 (正規職員)	19 人	7 人	—	4 人	—	4 人	—	15 人	×
園舎	915.04 m²	1,325 m²	○	721 m²	×	849 m²	×		
保育室	10 室	8 室	×	4 室	×	4 室	×		
運動場	779.40 m²	969 m²	○	645 m²	×	858 m²	○		
判定 (可否)		△		×		×			

- ・ 180人定員の幼稚園とするには、施設・設備面では東幼稚園のみが可能である。但し、現在、保育室2室を教材室及び絵本室として使用しており、7学級の場合、預かり保育室を含めると余裕教室がなくなるため、一定の増改築は必要となる。
 - ・ 認定こども園の施設及び設備等の基準を充足する園は現在の3園ではなく、認定こども園に移行する場合は、別の場所での建替えが必要となる。また、職員数も不足し、公立での運営は非常に困難である。

【参考】

■施設及び設備等の基準

項目		幼稚園	認定こども園
職員配置		1学級35人以下（市基準：3歳児は25人以下）	・乳児 3：1 ・1・2歳児 6：1（市基準：1歳児は4：1） ・3歳児 20：1 ・4・5歳児 30：1
園舎	構造	原則として2階建以下 （耐火建築物で待避上必要な施設を備える場合は保育室等を2階に置くことができる。）	原則として2階建以下 （耐火建築物で待避上必要な施設を備える場合は保育室等を2階に置くことができる。）
	面積	<2学級以上> $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$	乳児・1歳児 $\text{園児数} \times 3.3 \text{ m}^2$ 2歳児 $\text{園児数} \times 1.98 \text{ m}^2$ 3～5歳児 $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{ m}^2$
運動場（園庭）		<3学級以上> $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$	最低面積 ①+② ① 学級数 $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{ m}^2$ ② 2歳児の園児数 $\text{園児数} \times 3.3 \text{ m}^2$

■現在の幼稚園の施設及び設備等の状況

園名	敷地面積	園舎			運動場（園庭）	施設・敷地や周辺の状況
		構造	保育室	面積		
東幼稚園	3,745 m ²	2階建	8	1,325 m ²	969 m ²	・施設・敷地の規模が最も大きく、市のほぼ中央部に位置している。 ・前面道路が狭く車での送迎は難しい。
半田幼稚園	2,169 m ²	平屋建	4	721 m ²	645 m ²	・施設の規模が小さい。 ・敷地は市道と専用通路で接続しているが、専用通路が狭く車での送迎は難しい。
東野幼稚園	2,561 m ²	2階建	4	849 m ²	858 m ²	・施設の規模が小さい。 ・敷地は市道と専用通路で接続しているが、専用通路が狭く車での送迎は難しい。

■幼稚園の適正化の手法（案）

園名	方向性	運営主体	検討を要する事項		課題
東幼稚園	幼稚園として存続	公立	増改築 (改修)	○バス送迎の実施 ○給食の実施（業務委託、外部搬入、小学校給食等） ○保育時間（認定こども園との整合性） ○預かり保育時間（午後５時以降の実施）	
	認定こども園に移行	私立	移転・建替	○廃園後の園舎の活用方法	○用地（移転先）の確保
半田幼稚園	廃園 (東に統合)	—	—	○廃園時期（在園児の取扱い） ○廃園後の園舎の活用方法 ・近接の認定こども園（又は保育所）の分園 ・民間保育所の創設 ・用途を保育施設に限定しない利活用（他の公共施設）	
東野幼稚園	廃園 (東に統合)	—	—	○廃園時期（在園児の取扱い） ○廃園後の園舎の活用方法 ・民間保育所の創設 ・用途を保育施設に限定しない利活用（他の公共施設）	

<<スケジュール（案）>>

※東幼稚園に統合、半田幼稚園・東野幼稚園を令和6年度末で廃園とする場合

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校園のあり方 検討委員会						
	幼稚園に関する 方針を決定	こども園に関する 方針を決定				
東幼稚園			・送迎バス運行開始 ・増改築（改修）工事	・給食実施（試行）	・統合後の新幼稚園 での運営開始 ・給食実施	
半田幼稚園		・新入園児（3歳児） 募集停止	・4・5歳児のみで 運営	・5歳児のみで運営 ・合同保育用バス運行 ・令和7年3月末廃園		
東野幼稚園		・新入園児（3歳児） 募集停止	・4・5歳児のみで 運営	・5歳児のみで運営 ・合同保育用バス運行 ・令和7年3月末廃園		
備 考		・保護者・議会・市民へ の説明 ・送迎バス準備（半田 幼・東野幼3歳児入園 希望者への対応）	・給食実施の調整			